

「CS90+行動目標」一覽【局】

市民満足度の更なる向上のために、わたしたちは 取り組みます。

この「CS90＋行動目標」は、さいたま市の全局・部・課において、市民満足度向上のための具体的な取組を設定し、市民のみならず広く周知、実施をしていくもので、各所属でのポスター掲示等においても発信しています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

[illegible]

「CS90+行動目標」一覧【局】

市民満足度の更なる向上のために、わたしたちは 取り組みます。

この「CS90+行動目標」は、さいたま市の全局・部・課において、市民満足度向上のための具体的な取組を設定し、市民のみなさまに広く周知、実施をしていくもので、各所属でのポスター掲示等においても発信しています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

局 等	C S 9 0+ 行 動 目 標	関連するSDGs（持続可能な開発目標）ゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
子ども未来局	局マネジメント会議等を通じて、業務全体の進捗管理や業務改善事例を共有することで、子育て支援策の更なる充実を図り、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。								○			○					○	
環境局	市民満足度向上のため、温室効果ガス排出量削減に向けた取組や生物多様性の保全を進めるとともに、市民生活の基盤を支える安定的な廃棄物処理体制の維持とリサイクルの推進に取り組みます。							○				○	○	○	○	○		
経済局	市民満足度向上のため、業務負荷の偏りや長時間労働の要因となっている手作業中心の業務について、定型業務の整理・デジタル化・標準化を局全体で段階的に進め、業務効率の向上を図ります。 また、企業・市民アンケートや行政サービスの利用状況等を可視化・共有し、データに基づく振り返りと改善を通じて、より質の高い行政サービスの提供につなげます。								○	○								
都市局	市民満足度向上のため、局内連絡調整会議において、「重要事業実施状況」「組織マネジメント」の取組状況を共有します。進捗が遅れているものについては、課題を抽出して取り組みます。			○			○			○		○		○		○		○
建設局	市民満足度向上のため、局内会議を月1回開催し、「重要事業実施状況」「組織マネジメント」の進捗管理します。また、「事務処理ミス防止」等の事例を共有し、適切な事務の執行を図ります。									○		○						
西区	市民満足度向上のため、管理職員による「西区役所マネジメント委員会」を月1回以上開催するとともに、部長職以上の管理職による「庁内定例会」を月2回以上開催します。								○			○						
北区	市民満足度向上のため、事務処理ミスゼロに向けたマニュアルの整備・再点検を行うとともに、各所属の取組や発生事案を共有し、職員の危機管理意識を高め、ミスを発生させない組織づくりを推進します。また、各所属の時間外勤務・有給休暇の状況を毎月確認し、業務量の平準化や生産性の向上に関する取組について共有し実践します。			○					○			○						

「CS90+行動目標」一覧【局】

市民満足度の更なる向上のために、わたしたちは 取り組みます。

この「CS90+行動目標」は、さいたま市の全局・部・課において、市民満足度向上のための具体的な取組を設定し、市民のみなさまに広く周知、実施をしていくもので、各所属でのポスター掲示等においても発信しています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

局 等	C S 9 0+ 行 動 目 標	関連するSDGs（持続可能な開発目標）ゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
大宮区	市民満足度の向上を図る観点から、職員の業務遂行能力を高めるため、業務内容に応じた所属内研修を年6回実施します。											○						
見沼区	市民満足度向上のため、職員一人ひとりが笑顔で明るい挨拶を心がけることで、来庁者との良好なコミュニケーションの取りやすい雰囲気づくりと、職場内における風通しの良い、明るい職場環境づくりに努めます。								○									
中央区	市民満足度向上のため、庁内連絡会議を開催し、業績マネジメントの組織マネジメント取組や区のまちづくり掲載事業等について、取組状況等の情報共有を図ることで、着実に推進します。（月1回）											○						
桜区	市民満足度向上のため、「桜区のまちづくり」に掲げる区の事業（19事業）を市民、事業者、大学等との協働のもと実施し、各目標達成のため進捗管理と情報共有を行います。（区内連絡会議月1回）	○		○					○			○				○		○
浦和区	市民満足度向上のため、「見る、聴く、話す」をキーワードに、職員アンケートや、所属内研修におけるグループワークの導入等を実施し、区役所全体のコミュニケーションの向上を図ります。								○								○	
南区	市民満足度向上のため、多様な働き方や休暇取得等の目標達成度を確認し、働きやすい職場環境を整えるとともに、コミュニケーションを意識した職場内ミーティングを実施し、その内容を共有します。			○					○			○						
緑区役所	市民満足度向上のため、年4回「緑区独自のコンプライアンスの取組」を設定し、事務処理ミスゼロに向けた研修等を開催することで、職員のスキルアップを図ります。																○	
岩槻区	市民満足度向上のため、職員間の明るい挨拶を徹底し、思いやりと誠意を持った笑顔でお客様をお迎えし、相談される区役所を目指します。											○						
消防局	市民満足度向上のため、「ワークライフバランスの実現」、「事務処理ミスゼロ」などの重要事項等について、月1回開催する「消防連絡会」及び「定例報告会」等で情報共有・進捗管理を行い、対応策の検討や指示・報告を行います。								○			○						

「CS90+行動目標」一覽【局】

市民満足度の更なる向上のために、わたしたちは 取り組みます。

この「CS90＋行動目標」は、さいたま市の全局・部・課において、市民満足度向上のための具体的な取組を設定し、市民のみならず広く周知、実施をしていくもので、各所属でのポスター掲示等においても発信しています。



もっと身近に、
もっとしあわせに

[illegible]